

サテライト・オフィス 構想について

公益財団法人財務会計基準機構 (FASF)
代表理事常務

たかはし ひでお
高橋 秀夫



1. はじめに

2010年5月27日開催の評議員会で財務会計基準機構 (FASF) の理事に選任され、28日の理事会書面決議により代表理事常務に選任された高橋と申します。私自身は前任の遠藤と同じ日本経団連事務局の出身ですが、税、国際関係、経済政策、産業政策、環境政策など様々な分野を担当し、最終的には年金、医療などの社会保障分野を担当していました。ですから会計分野には明るくありませんが、企業会計基準委員会 (ASBJ) の常勤委員やスタッフの力も借りながら、FASF/ASBJの活動を強化し、会員の皆様の利益に沿えるよう頑張っていく所存ですので、よろしくご指導ご鞭撻をお願いします。

アジア・オセアニア地域のサテライト・オフィス構想については、これまでも本誌の中で簡単に触れられることがしばしばあったため、関心を持たれている読者も多いと考えられる。他方、本構想については、最近まで、国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) において正式な議題とされていなかったため、これまでまとまった紹介をさせて頂いたことはなかった。今般、2010年7月に開催された同財団のトラスティー会議において、本件が正式な議題として取り上げら

れたこともあり、本稿では、より具体的に紹介させていただきたい。

2. アジア・オセアニアにおける サテライト・オフィス設置構想

IFRS 財団の本部はご承知のように英国ロンドンにあるが、国際財務報告基準 (IFRS) が世界120か国以上で適用されるようになってきたことを踏まえ、基準設定プロセスにおいて広範な者から意見を聴取する等の観点から、地域における拠点としてサテライト・オフィスを設置すべきとの指摘がされている。

特に、アジア・オセアニア地域においては、多くの国でIFRSの適用やIFRSとのコンバージェンスに向けた取組が進められている他、国際会計基準審議会 (IASB) は、今後、理事をロンドンに常駐させることを原則としていることから、地域におけるアウトリーチを強化するためにも、オフィス設置の必要性は高いと考えられる。このため、仮に2012年から2013年に設置することを前提としても、準備作業を円滑に進める等の観点から、オフィス設置の是非及び設置場所等について早急に決めることが必要であると強く指摘されている。

こうした事態を踏まえ、IFRS 財団では、予算上の制約はあるとしながらも、2010年7月

のトラスティー会議において本件を正式な議題として取り上げるとともに、オフィスの規模、設置場所等を決めるための選考プロセスについて合意し、具体的な取組を進めようとしている。

3. サテライト・オフィスの東京への誘致に関する我が国関係者による取組

我が国では、2009年6月に企業会計審議会から「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」が公表されて以降、IFRSの任意適用が開始される等、IFRSの適用に向けた具体的な取組が各方面で進められている。特に、中間報告において、IASBへの意見発信の強化が指摘されていることもあり、IASBの基準設定への影響力を高める等の観点から、アジア・オセアニア地域において連携した上で、IFRSの開発に対して、我が国関係者から効果的な意見発信を行うことの重要性が一層認識されている。また、IFRS適用について、日本が同地域における中心的役割を担っていくことの重要性も関係者から指摘されている。

こうした認識を踏まえ、我が国関係者において、サテライト・オフィスの東京への誘致に向けた活動が積極的に展開されている。具体的には、2009年9月、日本経団連、日本公認会計士協会、企業会計基準委員会がオーストラリアにミッション（団長：島崎IFRS財団トラスティー）を派遣し、同国におけるIFRSの適用等に関する調査、意見交換を行った他、二国間の連携強化を進めていくことについて認識の共有がされ

ている。また、2010年2月には、同じく三団体が、インド及びシンガポールにミッションを派遣し、二国間の連携強化について認識を共有した他、サテライト・オフィスの東京への誘致について理解を求めている。とりわけ、インドとの関係では、同年7月に、日印ダイアローグを発足させる等、二国間の連携強化に向けた取組が短期間のうちに具体化している。

また、2010年4月には、我が国主要関係者がIASBトゥイーディー議長と面会した他、5月には、財務会計基準機構 萩原理事長、IFRS財団 島崎トラスティー他が欧州を訪問し、IFRS財団 ザルムトラスティー議長（当時）他と面会し、オフィスの東京への誘致について支持を求めている。さらに、6月には、当該メンバーに、IFRS財団 藤沼トラスティー副議長、ASBJ 西川委員長他も加わり、中国財政部を訪問し、アジア・オセアニア地域にオフィスを早急に設置することの必要性について認識が共有されている。

4. おわりに

サテライト・オフィスの東京への誘致は、ある意味で政治的な判断、予算上の問題も絡む複雑なプロセスになることが予想されるが、財務会計基準機構としては主要関係者の協力を頂戴しつつ、引き続き、積極的な誘致活動を進めていきたい。